

公益社団法人 被害者支援センターやまなし とは？

犯罪の被害者やそのご家族・ご遺族に対して、精神的なケアを行うなど、被害者の方の早期の立ち直りを支援するとともに、県民全体に被害者等に対する思いやりを広め、社会全体で被害者を支え合う協働社会づくりを目的とする団体です。

安全で安心して暮らせる社会の実現は、県民すべての願いです。

しかしながら、何の落ち度もなく、ある日突然、悲惨な被害に巻き込まれるという極めて不条理な事件、事故等が多発しています。

不幸にも事件、事故等に遭われた被害者やそのご家族は、生命や財産上の被害だけでなく、その時の恐怖体験からくる精神的後遺症や、その後が生じる生活上の困窮など経済的にも多くの困難に直面します。被害者やその家族の方々は誰にも相談できないまま、当事者だけで苦しみ、悩み、自らを責めて孤立していくというケースも多く、あるいはお互いを責めて家族関係が崩壊の危機に陥ったり、周囲の心ない言葉により孤立を深めていってしまうなど、深刻な現状があります。

これらの被害者の方々を支え、援助し、日常生活への早期復帰を手助けするには、それぞれの実状に合わせたきめ細かで息の長い対応が必要となります。



犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか？
私たちにお電話ください

電話相談 **055(228)8622**

相談無料

受付：10:00～16:00(土・日・祝日は除く)

※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。

フジは ハローニコニコ

ご 案 内

賛助会員募集中!!

当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「助成金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会費」、「賛助会費」、「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。当センターの活動にご賛同いただける方のご入会やご寄付を下記の要領で受け付けております。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。(1口以上何口でも結構です)

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄 付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人
(フリガナ) シヤ)ヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

お問い合わせ先

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639



URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>
MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



あなたの 思いやりを



支援センターやまなしシンボルマーク

公益社団法人被害者支援センターやまなしは
犯罪や事故に遭われた被害者やそのご家族の方々に
さまざまな支援活動を行っています。

センターの活動にご理解とご協力をお願いします。

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人被害者支援センターやまなし